

議員派遣報告書（閲覧用）

平成26年 1月17日

岐阜県議会議長 様

岐阜県議会議員 小川恒雄 印
岐阜県議会議員 矢島成剛 印
岐阜県議会議員 村下貴夫 印
岐阜県議会議員 森 正弘 印
岐阜県議会議員 佐藤武彦 印
岐阜県議会議員 平岩正光 印

下記のとおり議員派遣業務が終了しましたので、報告します。

記

派遣目的

ニュージーランドにおける医療・中高一貫教育・観光政策・農業・酪農政策・再生可能エネルギー等のエネルギー政策、クライストチャーチにおける震災復興の現状の事情調査

行程表（別紙①のとおり）

派遣成果（詳細は別紙②のとおり）

日付	成果の概要
11月10日	・大震災の時 市民の避難所にもなった 30haの広さのある植物園の視察 ・庭園の町クライストチャーチの中心公園の視察 ・日本人建築家坂茂氏が設計した紙の大聖堂の視察
11月11日	カンタベリー地方観光局にて ・ニュージーランド地震後の観光誘致活動視察 クライストチャーチ市役所訪問 ・クライストチャーチ市における震災復興計画の視察 ・クライストチャーチ市中心政策、行政組織の視察
11月12日	ワイラケイ・テラス地熱発電所 ・ワイラケイ・テラス地熱発電関連施設の視察 ・地熱地帯の視察と発電所の視察

11月13日	<p>ティム&ジャネット オリバー農園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培で成果を上げているキウイフルーツの生産農家の視察 フェデレットッド ファーマーズ オークランド農業者連合訪問 ・酪農・畜産・耕地農業・養蜂・TPPに対する取組み視察 ・ニュージーランドにおける農業規制改革視察、意見交換
11月14日	<p>日本総領事館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オークランド日本国総領事館訪問 稲留和俊総領事、伊藤光子首席領事との面談 ・ニュージーランドの概要及び移民の現状、経済構造及び日本との関係についてレクを受け意見交換 <p>Quay Med</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュージーランドにおける医療システムの現状と仕組等 ・GPのオフィス視察
11月15日	<p>ファンガパラオア・カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュージーランドにおける教育システム及び中高一貫校の現状視察 ・学校施設視察

県政に活用できる事項

県担当課	内 容
危機管理課 防災課	震災復興、避難誘導への取組み等
総合政策課 観光課	地域資源を活用した 海外誘客の取組み
商工政策課	地熱発電の取組み
農政課 農業経営課	有機栽培の取組み 酪農、畜産等 TPPにおける取組み
健康福祉政策課 医療整備課	医療費の抑制と主治医制度の取組み
学校支援課	中高一貫校の取組み

別紙① 行程表

11月9日（土）

[日本からニュージーランドへ移動]

- ・ 中部国際空港 ～ 成田空港 ～ 機内泊

11月10日（日）

～ クライストチャーチ市内着

[クライストチャーチ市震災関連視察]

- ・ 紙の大聖堂 クライストチャーチ植物園、市内各所

11月11日（月）

[カンタベリー地方観光局]

- ・ カンタベリー空港内のクライストチャーチ&カンタベリー観光局
- ・ 国際観光振興マネージャー ジュリア・パンフィロ氏よりレクを受ける

[クライストチャーチ市役所]

- ・ クライストチャーチ市役所訪問
- ・ ミリンダ・ペレス市国際関係担当、ミエ イエタ市国際関係アシスタントより、ニュージーランドの地方政治の仕組及びカンタベリー地震後の街づくりについてレクを受ける

11月12日（火）

[タウポ地区]

- ・ ワイラケイ・テラス地熱発電関連施設視察
- ・ 地熱地帯のガイドツアー及び発電所（ビューイングルーム）見学

11月13日（水）

[ケンブリッジ地区]

- ・ キウイ栽培農家訪問（ティム&ジャネット・オリバーファーム）
ティム・オリバー農園主より、有機栽培に取り組む農家の視察

[オークランド地区]

- ・ オークランド農業者連合訪問
酪農、畜産、耕地農業、養蜂、果樹などの農業者団体訪問

11月14日（木）

[日本総領事館]

- ・ オークランド日本国総領事館訪問 稲留和俊総領事、伊藤光子首席領事との面談
- ・ ニュージーランドの概要及び移民の現状、経済構造及び日本との関係についてレクを受ける。

[病院・福祉施設]

- ・ Q u a y M e d 訪問 カレン・ネピア医師（女性）より ニュージーランドの医療の現状、仕組等のレクを受ける。
- ・ 病院施設の見学

11月15日（金）

[教育関連施設]

- ・ 中高一貫校 ファンガパラオア・カレッジ訪問
国際部担当副校長ジェイソン氏より、ニュージーランドの教育システムの概要と、中高一貫校の特色についてレクを受ける。
- ・ 校内の見学

11月16日（土）

[ニュージーランドから日本へ移動]

オークランド ～ 成田 ～ セントレア 解散

海外視察派遣報告

◇ 視察先 ニュージーランド

◇ 日 程 2013年11月9日～11月16日

クライストチャーチ市震災関連視察

訪問日 2013年11月10日（日）午後1時～4時

目的 カンタベリー地震の震災からの復興の状況を実際に目に見て調査する。

調査方法 現地在住日本人ガイド（尾関真由美氏）に市内を案内してもらい説明を受ける。

報告状況は別添の写真の通りであった。



2年9ヶ月経過したが復旧の進まない町のシンボル大聖堂

- 考察
- ・クライストチャーチ市を象徴する歴史ある大聖堂も、震災で崩壊し、現在ではガレキは撤去してあった。
市民の中に再建を願う声があるが、市にはその費用がなく、宗教が絡むことから教会が自ら建てるべきという正論が多数を占めているという。寄付を待つよりないという状況である。
 - ・公園都市として世界に名を売っているクライストチャーチ市には、市の中心に市立の広大な植物園とハグレ公園があったが、震災時には、避難場所と、救援の場所として大いに役立ったと聞いた。

わが国においても、人口の集中する都市には、広場を確保する都市公園が必要であると感じた。わが国の大都市には比較的市の中心部には公園が少ないが、普段は市民の憩いの場所として使い、緊急時には非難場所として役に立つ都市公園は都市計画上必須であると思った。

- 大聖堂が破壊されたので、本年9月1日に、元の位置から近いところに、紙(段ボール)を多く使った三角屋根の紙の大聖堂が出来上がっていた。これは、日本の坂茂氏の作品が採用されたものである。多くの見学者や中には信者が訪れていた。当面、信者や市民の心のよりどころとなるであろう。
- 市の中心部の建物は、壊滅的な打撃を受け、全体の75パーセントの建物が取り壊しとなった。まだ、全部の建物が取り壊されていなかった。そんな中で、いち早く商店街を復活させた地域があった。そこには、船に積む大型コンテナを利用し、それをたくさん組み合わせて、新しい町が形成されていた。銀行等が多くあった所を見ると、資本のしっかりした企業が独自に考え付いたことのように思えたが、政府の復興の後押しもあったであろうと思う。
- 街の中心部の瓦礫の撤去は、ほぼ終わっており、日本人の語学留学生が大勢犠牲になったビルも、広場になっていた。
- それらの多くの土地には、FOR SALEの看板が立てられていた。買い手はないとのことで、復興にはまだまだ時間がかかると感じた。



クライストチャーチのシンボルである大聖堂の震災の前後の様子



紙の大聖堂 日本人の建築家坂茂氏の設計による 聖堂はクライストチャーチーの再編と再建のシンボルとなる



コンテナを利用した架設の店舗

クライストチャーチ市役所訪問

訪問日 2013年11月11日（月）午後1時～2時30分

目的 1 ニュージーランドの地方政治の仕組みについて
2 カンタベリー地震後の街づくりについて

説明員 ミリンダ ペレス（男性） 市国際関係担当
ミエ イエタ（女性 日本人） 市国際関係アシスタント
通訳 尾関真由美



市役所前で説明者との記念撮影

研修の様子 市役所 1F の会議室にて、訪問の挨拶とお土産を手渡した後、プロジェクターで一通りの説明を受けたあと、質疑応答を行った。

報告

○地方政治の仕組みについて

- ・ ニュージーランドでは公務員試験がない。
- ・ クライストチャーチ市 37 万人で市議会議員は 13 人である。6 つの選挙区から 2 名ずつ選挙で選ばれる。
- ・ **MAYOR**(日本では普通市長と訳す)は市内全域を選挙区として 1 名選ばれる。本年選挙があったばかりで、女性の前労働党の国会議員が市長に当選したところだった。
- ・ 市長は議会の長として、3 年間務める。
- ・ 市長の他に、市役所（職員約 3000 人）の長として、**CEO** が 1 名いる。
- ・ **CEO** はリクルート会社が全世界から公募して、リストアップし、議会が決定する。
- ・ クライストチャーチ市の財源は
主に固定資産税 44%
他に利益者より 19%
市の会社より 11%
国からは 2%
他 となっている。
- ・ 上記で特筆すべきは、市が 7 つの会社に出資し、そこからの利益が 11% もあることである。
- ・ ニュージーランドの消費税は 15%（内税）である。

○カンタベリー地震について

- ・ 2011 年 2 月 21 日 12 時 51 分、マグニチュード 6.3 の地震があった。
- ・ 181 人の犠牲者が出た。28 人の日本人が含まれる。
- ・ カセドラルなど歴史的な建物が半壊、全壊し、結果的には 75% の建物の取り壊しが必要となった。
- ・ 被害想定額 9750 億円といわれる。2011 年度、政府は 3575 億円を予定した。
- ・ 政府は、復興統括機関として **CERA** を発足させた。
- ・ **CERA** が復興戦略政策立案をしクライストチャーチ市は市中心部の復興計画をつくる。
- ・ 地震による倒壊した建物の原因調査は、委員会が設置された。
- ・ 復興計画については、住民からの意見をチラシ ウェブサイト フェイスブック ツイッターで募集し、その後ヒアリング、協議、再検討を経て、このたび策定された。
- ・ 復興計画は添付の冊子のとおりである。

考察

- ・市議会議員13人という少なさに驚いた。わが国でも可能かどうか議論してみる価値があろう。またメイヤー市長のほかにCEOがいて行政を司るという仕組みにも驚いた。選挙ではなく公募の中から決まるという仕組みにも驚いた。さすがにこの方法は、我が国には採用されないであろう。
- ・2011年のカンタベリー地震では、我が国から語学勉強に来ていた28人の若者が犠牲となった。テレビのニュースでよく見たその建物はすでにきれいに取り払われて広場となっていたが、日本からの人が供えたのか花が飾られていて、思わず冥福を祈った。
- ・震災の時の様子が写真展として催されていたが、そこに日本のレスキュー隊がイギリス隊とともに大きく取り上げられていた。3:11より10日前のことであった。
- ・まだこれから壊さなければならない立ち入り禁止となっているビルもたくさん見受けられるが、復興の基本計画がようやく出来上がり、すべてはこれからということだ。
- ・理想的な復興の基本計画は出来上がったが、実際に実現するには、人口450万人の国の予算では、人手と資金の手当てが大変難しいと思った。



会議室において市担当者からの説明の様子



震災当時を再現した記念館



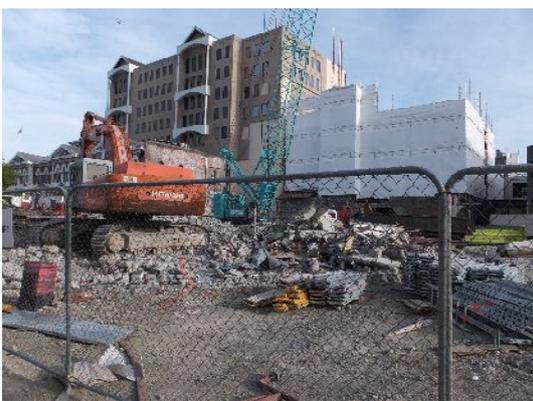
日本人学生 28 名が犠牲になった学校跡



市役所入り口



市役所ロビー



いまだ震災の傷跡が残る



【視察目的】

観光におけるクライストチャーチ震災の影響と復興について

【視察概要】

視察日：2011年11月11日

訪問先：カンタベリー空港内のクライストチャーチ&カンタベリー観光局

担当者：国際観光振興マネージャー ジュリア・パンフィロ



カンタベリー空港内の観光局ロビーにて

【調査概要】

豊かな自然と交通ネットワークを活かし観光を基幹産業へ大きく成長を目指す本県にとって、カンタベリー地方の自然と、クライストチャーチの伝統的な街並みと美しい庭園都市が震災による影響からどのように復興を進めているかを調査した。2011年2月のクライストチャーチ地震により、クライストチャーチのシンボルであるクライスチャーチ大聖堂をはじめとした歴史的建造物、宿泊施設が甚大な被害を受け、中心市街地における立ち入り禁止地区も多く、観光事業に大きな影響を与えた。2013年6月のカンタベリー空港の利用客、カンタベリーにおける消費額、宿泊日数は、2010年6月と比較して、それぞれ27%、31%、33%減少している。その原因として、宿泊施設、特にホテルの被害による影響が大きく、震災以前の部屋数が4265だったのに対し、2013年現在1870で、およそ56%の減少となっており、今後の宿泊施設の充実が観光復興の大きなカギとなる。中心地の甚大な被害と比較して、カンタベリー空港自体はそれほど被害を受けておらず、ホエールウォッチングや、クック山へのトレッキングなどカンタベリー州周辺の美しい自然を生かした観光事業のアピールや、クライストチャーチの正確な復興状況を積極的に発信し、各国観光業者や空港路線の増設を働きかけた。

カンタベリー&クライストチャーチ観光局の復興計画として、今後5年間の観光マーケットにおける主要な目標を掲げており、オーストラリアからの観光客を回復させる、アジアマーケットへの注力、ニュージーランドにおける観光マーケットにおけるイニシアチブを増大させることなどを挙げている。また観光客への充実した体験を提供することも注力するため、観光客に対するアピールとして、中心地の復興に引き続き力を入れる。特に、震災により崩壊してしまったコンベンションホールの大聖堂付近への再建は最重要課題として挙げられる。また、紙による教会の再建、コンテナを活用した商店街、美しい庭園景観を生かしたまちづくりなど、人を呼ぶための再スタートが始まっている。2013年に入るまで外国からの観光客は回復しなかったが、今年に入り観光客数は昨年に比べ26%増加した。2018/19年時点の目標として、外国からの観光客の宿泊日数を32%、クライストチャーチ空港の利用客を59%増加させることを掲げている。これらの取り組みにより、復興にとどまらず震災前以上の観光事業の拡大を目指している。

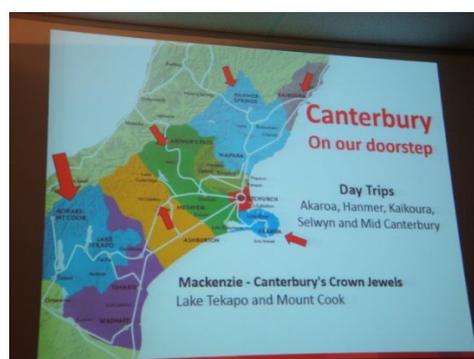
【所感】

クライストチャーチ&カンタベリー観光局の取り組みにより、被災を受けていない周辺部の自然体験型観光に磨きをかけ、クライストチャーチ中心部の復興状況とあわせて、力強い復興計画の推進状況を聞くことができた。クライストチャーチ単独ではなく、カンタベリー州全体を含めた広域の周辺部の観光の魅力を広く情報提供し、クライストチャーチ中心部のホテルの回復が遅れる中、周辺部の宿泊施設の利用を促すなど、広域での回復に

努め、明確な復興計画を立てて観光事業の推進を図っている。本県における観光の基幹産業化の課題は、日帰り観光客が多く、観光消費額が伸び悩んでいることである。本県においても、0メートルから3000メートルの豊かな自然、あるいは歴史文化、これらのありのままの県内の魅力を国内外に情報発信をし、観光ニーズのマーケティングを基に明確な目標を立て、計画を推進することが、基幹産業化を目指す本県にとって大変参考になった。



会議の様子



カンタベリー州の地図



ジュリアン マネージャーと担当の平岩県議



30haの広さのあるクライストチャーチ植物園

ワイラケイ・テラス地熱発電所

視察調査概要

<内容> 地熱発電所関連施設、地熱地帯の視察

<日時> 平成 25 年 11 月 12 日 (火)



ワイラケ・テラス地熱発電所前にて

<調査概要>

私達視察団一行は、11月9日成田よりクライストチャーチ空港でニュージーランドに到着し、4日目の11月12日に北島ロトルア空港に入り、地熱発電所の視察を行った。地熱発電所はタウポ、ワイラケイ、テラスという広範囲場所に立地し、建設中のものを含め11基が稼動していると説明を受けた。

ニュージーランドの電力の13.3%をまかない、日本の1%以下と比較すると大きな再生エネルギー量と言える。

しかし一方で、日本の面積の4分の3、人口4,441,000人規模であり、大きな電力を消費する工場もなく今後大きな伸びもないものの、再生エネルギー発電は総発電量の77.3%に達しているのには驚いた。再生エネルギーは水力57.3%、風力3.7%、地熱となってニュージーランド政府はこの割合を2011年には総発電量の90%まで引き上げることを目標としている。

なお、水力発電の依存性に伴う天候リスクのヘッジ等の観点から現在北島を中心に風力発電や地熱発電の建設計画が進められている。

今後タウラハラⅡの建設予定の地熱発電は250MVを目指しており、日本の原発依存などと比べると再生可能エネルギーの割合が非常に高いのが特徴である。

何故ニュージーランドでは地熱発電が日本と比べると高い割合であることは、日本のように国立国定公園等の規制は少なく、日本の温泉（観光）もないのが特徴であるが、ニュージーランドでは地熱発電の周辺の環境に大変神経を使って、ただでさえ人口密度が小さい国であるから住民の理解が得られ易いのも事実である。

どのように環境に気を使っているかという点、地熱発電で利用した温泉水をまた地中に戻し、川や湖に流さず水環境の保護に努めているのが大きい。また、地熱発電した後の熱水を温室とか魚の養殖に利用し、この水でさえ地中に還流させているのが、住民との摩擦がないと思われる。

前回アイスランドのブルーラグーンでは温泉水を海へ流しているとのことであったが、それと比べると環境先進国であると言える。ただ、アイスランドは発電所の周辺に住民がおらず農地もなく森林もない。

しかし岐阜県では奥飛騨温泉で東芝とオリックスと共同で中屋地区に出力2,000KWで2015年を目標として発電開始を目指している。

日本では温泉の枯渇や湯量低下、景観などを損なう恐れがあるため岐阜県下を含め積極的ではないのが現状である。

先般熊本県小国町で平成6年に20MWの地熱発電所の建設を計画していたが、住民の反対で取りやめたなど、公園法などの規制と住民の理解が得られず計画が進まないのが現状である。最近住民の理解を得、発電会社と住民がお互いメリットを見つけ連携しあうことで地熱発電計画も進んでいる。

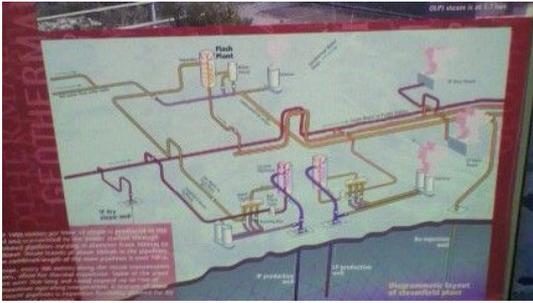
しかし日本には発電機の技術もあり、タウボの地熱発電所、アイスランドの地熱発電所では東芝などの機器が使われており、何かうまく使えないのはもったいないと思われる。

日本では全国に17箇所の地熱発電所があり、515,090KWの発電をしているが岐阜県や長野県の火山を持つ県にはなく、再生可能エネルギーの効率的利用が望まれる。

地熱発電は1年を通じ、安定した発電の特性を持っており、海外から高値の天然ガス、石炭など輸入をしなくとも発電が出来、純国産エネルギーとして環境に優しい発電と言えます。水力、風力、太陽光発電は前述したように気候に左右されやすく、火山国である日本はもう少し地熱発電に再生可能エネルギーとして重点を置く必要をこの視察で感じました。

東日本震災以降、再生可能エネルギーが注目を受け、特に地熱発電は日の目

を見られようとしているが、温泉観光と地熱発電の共存共栄に大いに期待する
ところであります。



発電所の系統図



採掘から引き込みの様子



ワイルケ・テラス発電所見学受付



現地にて説明を受ける



スパにも地熱が利用されている



廃炉になった火力発電所



ワイルケ・テラス前にて



発電所見学エリア タービン室前にて

キウイ栽培農家訪問（Tim&Janet Oiver Farm）

◆ 視察調査概要

<内 容> 有機栽培に取り組む農家の視察

<日 時> 平成25年11月13日 午前10時

<説明者> ティム・オリバー農園主



農場主ティム氏を囲んで

◆ 視察調査報告

日本向け輸出をしているキウイ栽培農家ティム氏農場を訪問した。この農家は1982年に27ヘクタールで家族経営であるが、地元住民から契約スタッフを雇っている。当初は化学肥料、農薬を使って栽培していたが、1992年か

ら全面的に有機農法に切り替えた。ティム氏が農場の土をスコップで掘りおこして見せてくれたが土質はふかふかで有機質が多くミミズも生た。有機ヘイワードの生産は1ヘクタールあたり20～35tで一級品は果実の大きさが、100～110gで一級品率は90%以上である。そのほとんどを日本・韓国・中国へ輸出している。その後多収穫の品種改良をして来たが2012年には1ヘクタール45tまで生産を向上させることが出来た。この有機ゴールドという新しい収益性が高い商品はリスクも非常に高く、2012年9月13日この地域に降りた季節外れの霜により、この地域は致命的な細菌の病気PSA-V（潰瘍病）が蔓延し急激にゴールド品種の農園に広がった。残念なことに今年の6月までにゴールド品種はすべて伐採された。その後今は新しいサンゴールドという品種に切り替えている。木の根元で切りその幹にサンゴールドの芽をつぎ木をする方法で切り替えているとの事でした。サンゴールドを試食させて頂いたがとても実がしっかりしていて、甘くて、美味しかった。ティム氏はCOKA（有機キウイの農家の集まり）の会長でODG全有機農家の代表も務めている。奥さんジャネットは20年間ハミルトンのWINTEROで新しく来た移民に英語を教えているそうです。又、二人の成長した娘は独り立ちし、一人はメルボルンで働き、もう一人はサウスランドで農業をしながら家族を育てているとの事でティム氏も毎日幸せな生活を送っているようです。

【所感】

県でも岐阜クリーン農業に取り組んでいるが、農薬は100%使わない。又間伐や雑草を利用した腐葉土づくりが農業の基本にして、不可価値がより高い安全でおいしい食品を生産するところは、県の農業もまなばなければと思った。



ゴールドの幹にサンゴールドの芽を接木したもの



有機質を十分に含んだ土壌



潰瘍病にかかった新芽これは剪定して
取り除く



試食をしたサンゴールドの実



土壌について説明を受ける



高台から農園を望む

オークランド農業者連合（Federated Farmers）訪問

◆ 視察調査概要

<内 容> 酪農、畜産、耕地農場、養蜂、果樹などの農業者
団体視察

<日 時> 平成25年11月13日 午後1時

<説明者> ジョン・ボッチ事務理事



フェデレート・ファーマーズ 専務理事ジョン・ボッチ氏との記念撮影

◆視察調査報告

オークランド農業者連合（Federated・Farmers）を訪問。酪農、畜産、耕地農業、養蜂、果樹、野菜などの農業者団体（日本のJAのような組織）を訪問した。1984年にニュージーランドでは国の財政が破綻しそうになり政権が替った。新しい政権は財政改革を進めるなかで農業分野でも、それまでの補助金を頼りの農業をやめ、1985年からあらゆる補助がなくなった。しばらくは大変であったが今は補助金での縛りがないので、あらゆる面で効率的に農業がおこなっているそうです。農産物の輸出がニュージーランドの生きる道であることから、TPPでも北半球の日本と南半球のニュージーランド生産の季節が反対なのでお互いに助け合えるのではと話された。ニュージーランド農業の問題点は、日本と同様で高齢化の進展と、若者の農業離れで後継問題が深刻であるとの事であった。

【所感】

TPPには日本もおそらく加盟する事になるでしょう。農業だけに限れば我が県の農産物は安全でおいしいことを内外にアピールして生き残りの道は必ず開けると思った。又ニュージーランドの農業は高所得者が多いようだが、若者の農業離れと、高齢化の深刻さは日本と同じようだ。



7階の案内図多くの農業者団体が入居



説明を受ける様子

■ 視察調査概要

〈 内容 〉 病院・福祉関連施設 ^{キーマット} Quay Med訪問

〈 日時 〉 平成25年11月14日 13:00～14:30

〈 説明者 〉 カレン ネピア医師（女性）



カレン ネピア医師と記念撮影

■ 視察報告

〈 調査理由 〉

国立病院医療費の無料化など、先端・高度医療に取り組むニュージーランドにおいて 国立と民間医療機関の現状と課題 今後の医療体制 医師確保 医療費の増大に対する政策 取組み等を視察する。

〈 調査概要 〉

- 1、 ニュージーランドの医療の現状 仕組みなど
- 2、 Quay Med の概要
- 3、 医師の 40%は海外からの人 医師不足 小児、産婦人科医 へき地医療の状況は日本と同様
- 4、 国の管理する保険制度は整備されていないが、2次医療としての国立病院は無料で利用できる。
- 5、 補助金、経費、効率を考慮して 1次医療すなわち開業医を充実させ 又、主治医として病院に登録すると診察料が一律 17.5 ドルで、そうでない人 30～70 ドルより安価で診察が受けられる。
- 6、 GP (Genral practice) は、専門病院への橋渡しとして、医療費の増大を抑制する役割がある。
- 7、 医療弱者と呼ばれる 6歳以下、65歳以上はいずれも無料でサービスが受けられる
- 8、 医療保険は任意であるが、サービスにより金額に差がでる。又その加入率は 32%で 135 万人が利用 イギリスにおいては 11%と低い

〈 所感 〉

- ・ 1938 年 マイケル・サベイジ首相は、すべての人が等しく無料で医療が受けられる制度を提案した
しかし日本での開業医にあたる GP (Genral practice) が反対したため、国立病院 (2次医療を担う病院) のみが無料になった。
しかし国立病院はニュージーランドに 8箇所しかなく 必要な時に医療を受ける事ができない事と、大病院という事でより高度な医療を提供しているため、GP と呼ばれる地域に根付いた開業医が 主治医としての国民のための門番として身近な医療を提供している。
- ・ 医師不足は日本と同様な問題を抱えており、特に小児、産婦人科医 又へき地における医師不足は深刻で、医師の 40%は外国からの移住者で担われている。
- ・ 医療は 1次医療 (町の開業医) 2次医療 (国立病院) で提供されており 1次医療はGP と呼ばれる身近な開業医において担われている。GP は有料で医療サービスを提供している。国民は主治医としてGP に登録すれば一律 17.5 ドルにて医療サービスが受けられるが、登録されていないと 30～70 ドルと高額な医療費がかかる仕組みになっており、医療費を抑えるための仕組みとして又早期発見、早期治療を促すための仕組みとしては 主治医登録制度はよいシステムと思える。

- ・ 医療保険は任意加入であるが、そのサービスにより保険料が異なります。ニュージーランドでは本国であるイギリスの保険加入率 11%に比べ 32%と 135 万人の国民が保険に加入している。これは国民の健康保持と医療費のコスト削減に役立っているようだ。
- ・ 弱者対策として、6 歳以下と 65 歳以上は、1 次医療についても無料でサービスが受けられる。又低所得者層にも配慮されたシステムとなっている。
- ・ ニュージーランドは人口 420 万人と少なく 政府としての政策の変更が比較的スムーズに進むという特長があります。

医療システムについても そのコストと健康維持について様々な制度が実施されて来た経緯がある事がわかった。

特に医療をより身近なものとするため 又健康管理のために主治医の登録制度は高度医療のスムーズな運用と医療コストの低減に役立つと思われる。

日本では健康保険は基本的にすべての人が加入している そのため医療費など社会保障の増加が財政を圧迫している。ニュージーランドにおいては任意加入のため、又加入者は 32%と少ないが 医療弱者といわれる 6 歳以下、65 歳以上、又低所得者は無料になっているため 医療費の抑制効果がある。



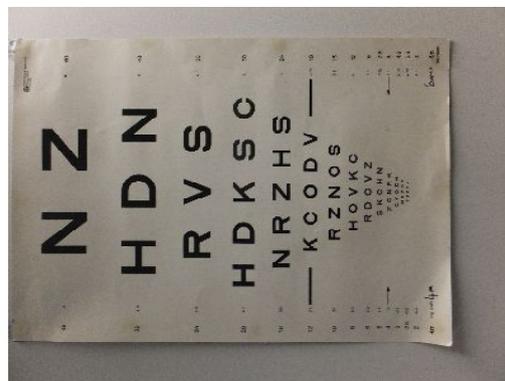
受付



日本人スタッフも配置されている



薬局前にて



視力検査用

【視察目的】

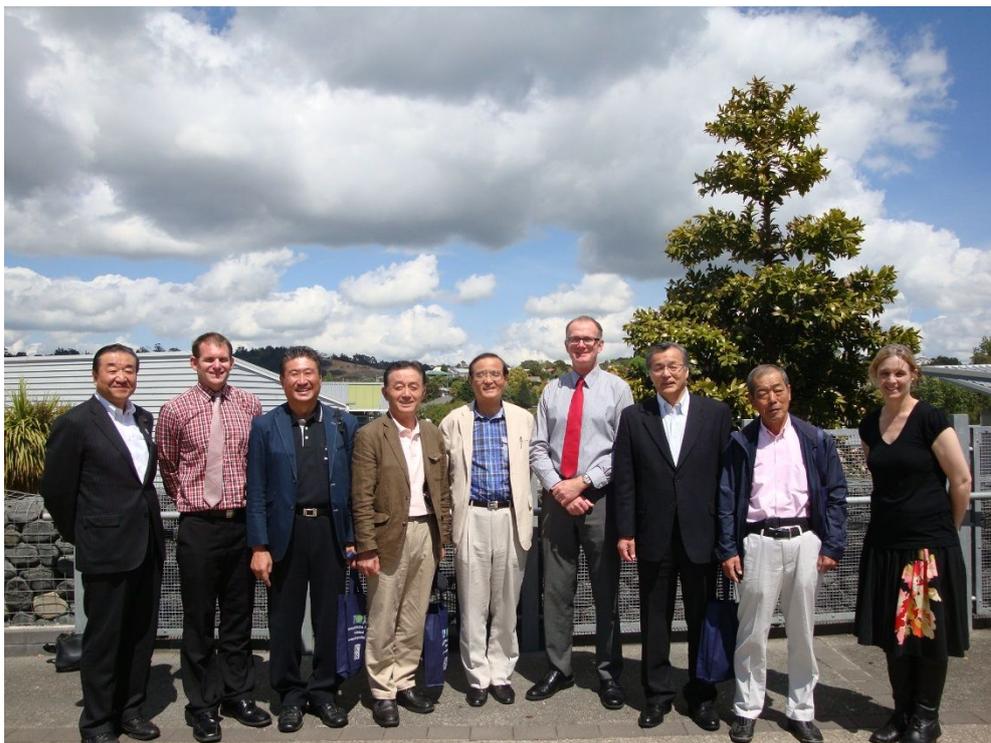
ニュージーランドの中高一貫教育

【視察概要】

訪問日：2013年11月15日

訪問先：ファンガパラオア・カレッジ（オークランド市内中心部より北に車で約35分ファンガパラオア半島にある2005年創立の新設校。生徒数約1、400名）

担当者：国際部担当副校長ジェイソン氏



校長を交えての記念写真

【視察報告】

ニュージーランドにおいては、5歳の誕生日にプライマリー・スクールに入学する。プライマリー・スクールには6年制、8年制に区分され、6年制の場合、11歳から2年間インターメディエイト・スクールで学ぶことになる。6年制、8年制共に13歳になると日本における中学・高校に相当する、セカンダリー・スクールに入学する。少人数学級が実施されており、7~8年生は一クラス29人で構成されている。このため、最近では学生のことを1~13年生、Year1~13と数字によって呼ぶようになっており、義務教育は16歳まで、11年生から13年生の成績によって大学に進学することができる。今回訪問した学校では、7~13年生が通っている。授業料は無料であり、学校の運営については75%が国から支給さ

れ、残りの 25%は学校が賄わなければならない。寄付金を募っているほか、各学校は国際部を設け、留学生を積極的に集め、運営費を捻出している。留学生の滞在期間は様々であり、本校には短期間の滞在から 4 年という長期にわたり滞在する留学生もいる。出身国も多様で、タイやブラジル、ドイツ、日本など多岐にわたる。学区制が敷かれて、当地域には一つしか学校が存在せず、7年の学校生活を通して進路を選択していくため、芸術、工業、建築などあらゆる専門分野を習得するための設備が整っていた。9時から3時までが授業時間であり、勉強と課外体験学習を両立させ、海に近く美しい景色の中で、19, 5ヘクタールの広々とした敷地の中には、クリケットやラグビーのできる広大な芝生グラウンド、文化芸術活動のできるホールが設備されている。こういった環境の中で個性を伸ばし、一貫した教育の中で自らに適した進路選択に結び付け、質の良い教育と豊かな個性を育むことを特色としている。

【所感】

岐阜県の教育において、今後、少人数教育の拡充や中高一貫教育校の検討が重要な時期（第二次岐阜県教育ビジョン策定）に来ており、その先進国での視察調査は大いに参考となった。



会議の様子



広大な運動場



パソコン教室



中高を分けるネット